

総合運動施設「北ガス てん太の森公園」（以下、「当施設」という。）の利用ルールを次のとおり定める。利用団体の代表者（以下、「代表者」という。）は利用者に漏れなく周知すること。利用ルールに反した場合、以後一切の利用を禁じられるとともに、損害賠償請求等法的手続きが実施される場合があるため、ルールを遵守して施設を利用すること。

<利用ルール>

1. 利用者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとする。代表者は、利用者の中に上記の者がいないことを事前に確認する。
2. 利用者は、軟式野球場、多目的グラウンド、管理棟を利用することができる。利用日・時間については、事前に申込みを行い、予約が確定した日時とする。
3. 施設利用は以下の用途とする。
 - （1）軟式野球場
軟式野球用途のみ（硬式野球は不可）。
 - （2）多目的グラウンド
スポーツおよびイベント等。
（サッカーゴールは地面に固定されているため、動かさない）。
 - （3）管理棟
トイレ利用、休憩室での休憩・食事。
（指定の場所においては下足する）
4. 当施設の敷地外（図1）には入らない。
5. 当施設内で宣伝行為、商行為は行わない。
6. 利用当日、軟式野球場や多目的グラウンドが空いていても、事前に利用予約をしていない場合は利用しない。
7. 利用者の故意・過失による備品や設備の破損があった場合、利用者が全額弁償する。
8. 利用者の貴重品の紛失、怪我、所有物の破損、利用者間のトラブル等について、当施設を運営する北海道ガス株式会社（以下、「当社」という。）は一切責任を負わないことに同意する。利用者の遺失物等は一定期間保管後、法令に基づき処理されることに同意する。
9. 軟式野球場と多目的グラウンドの利用後は、トンボ・ブラシ等により整地を行ってから退出する。利用時間には、準備および整地の時間も含まれることに留意する。
10. トンボ、ブラシ、ネット等の備品を使用する際は、怪我をしないよう、出し入れ、持ち運びに十分注意する。備品を使用した後は、必ず元の位置に戻す。
11. ゴミは利用者がすべて持ち帰る。
12. 施設敷地内で火気は使用しない。ペット、アルコール類、花火等の火薬類、その他、法律で禁止されている物品の持ち込みはしない。施設内での喫煙は一切しない。
13. 他の利用者に迷惑がかかる行為、危険にさらす行為は行わない。

14. 土地の形状を変える行為や許可のない仮設物の設置は行わない。仮設物は北ガスてん太の森公園事務局（以下、管理人）に事前に許可を得る。
15. 施設の設備やグラウンドの状態等で、何らかの不備や危険が予測される状態を発見したときは、直ちに利用を中止し、管理人に申し出ることとする。
16. 車は必ず駐車場内に駐車する。また、駐車方法については管理人の指示に従うこととする。
なお、硬式野球ボール等が飛球してくる恐れがあることに留意する。飛球等により生じた人的・物的損害について、当社は一切の責任を負わないものとする。
17. 予約後に利用を中止する場合、中止を決定した時点で管理人（011-792-8049）まで速やかに電話連絡する。（土日祝に中止を決定した場合は翌営業日）
18. その他施設利用に際し、利用者は管理人が指示した事項について誠実に従う。
19. 施設維持管理上、重大な支障を生ずる恐れがある場合や、震災・悪天候等で利用が危険であると当社が判断した場合は、利用許可が取り消される場合があることに同意する。
20. やむを得ず緊急の連絡が必要な場合は、管理人（011-792-8049）に電話する。
21. 代表者は、以下の〈安全にご利用いただくために〉を利用者に周知徹底する。

<安全にご利用いただくために>

- 野球ボールの飛来をはじめ、周囲の状況に注意しながら利用してください。
- 多目的グラウンドでは、サッカーゴールの存在に注意しながら利用してください。
- トンボやブラシ等の用具は、つまずきや転倒の恐れがあるため、地面に放置したままにしないでください。
- 利用者の体調が優れない時は、利用を控えてください。天候、気温、体調等に合わせた服装を心がけてください。夏場はこまめに水分補給する等、熱中症に注意してください。
- 小さいお子様がいる場合、保護者は目を離さないでください。
- 軟式野球場、多目的グラウンドの外周には側溝があるほか、柵がなく急斜面の場所もありますので近づかないようにしてください。土手をのぼる・駆け下りる行為は危険ですのでやめてください。
- 当施設の敷地外（図1）には入らないでください。また、深い藪や木が生い茂っており（図2）、蜂やマムシ等が潜んでいる可能性があり、危険ですので入らないでください。
- 軟式野球場横の天然芝養生スペースには入らないでください。なお、ボール等が入った場合は管理人へ申告してください。
- 雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、直ちに利用を中止し、管理棟内に避難する等、身を守る行動をとってください。

図1 敷地外（立入禁止区域）の範囲

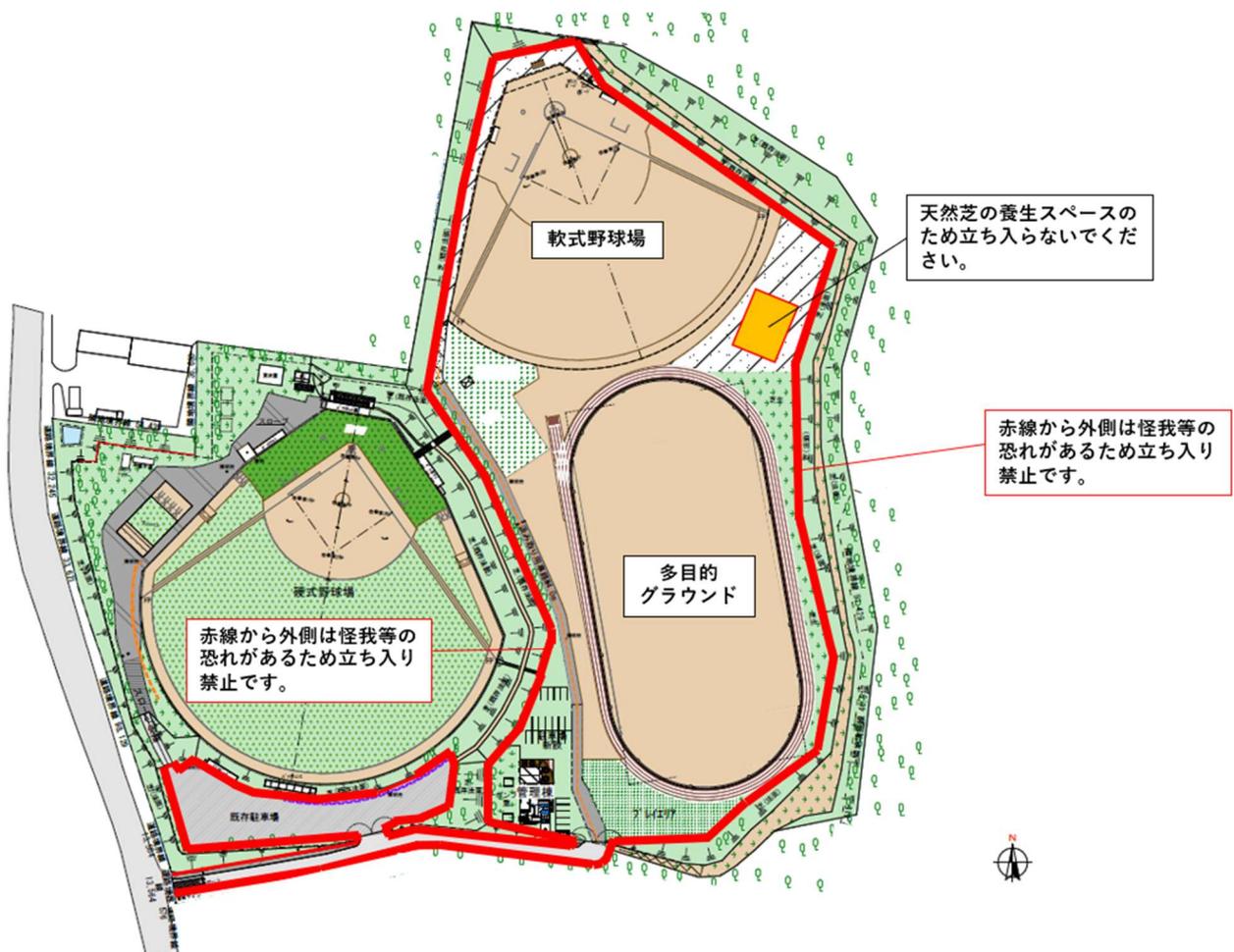


図2注意していただきたい箇所

<p>急斜面の土手。転倒、怪我の恐れあり。</p>	<p>外周にめぐる側溝。足を取られると非常に危険。</p>
	
<p>敷地のすぐ外は木々、深い藪になっています。</p>	<p>藪で見えにくい急斜面。落ちたら怪我の恐れ。</p>
	

以上